

石川労働局一般公示第96号

登録安全衛生推進者等養成講習機関の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の15に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録教習機関の名称 一般社団法人七尾労働基準協会
- 2 登録教習機関の住所 石川県七尾市小島町西部19番地2
- 3 代表者職氏名 会長 杉野 哲也
- 4 技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
一般社団法人七尾労働基準協会
石川県七尾市小島町西部19番地2
- 5 廃止年月日 令和7年2月25日
- 7 登録番号 第10号

令和8年1月19日

石川労働局長

